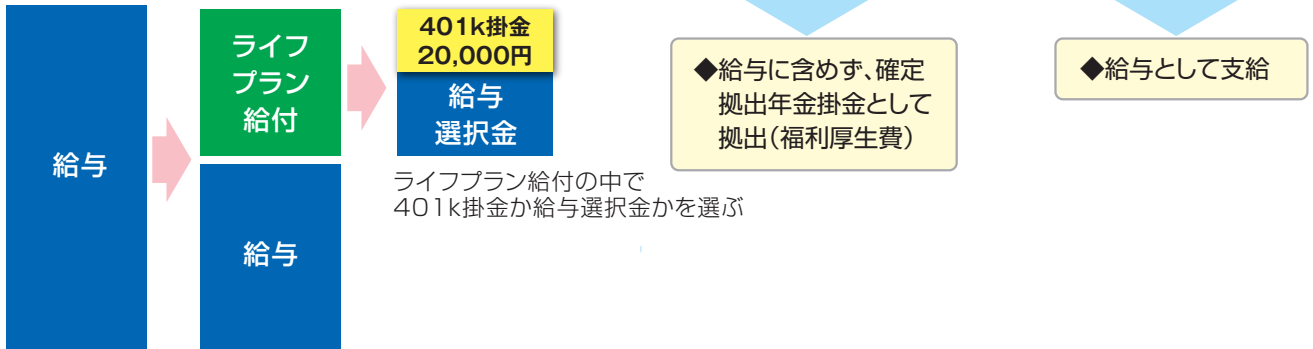


# 選択制確定拠出年金のしくみ

**ライフプラン給付** = **401k掛金** + **給与選択金**



給与を減額しライフプラン給付を創設

## 確定拠出年金(401k)の掛金は給与扱いにしません

### <確定拠出年金(401k)で積立イメージ>

### <預金で貯蓄するイメージ>

支給項目	当月基本給	400,000円
控除項目	厚生年金保険料	34,370円
	健康保険料	20,500円
	介護保険料	3,178円
	雇用保険料	2,000円
	所得税	4,204円
	住民税	10,036円
	控除額合計	74,288円
差引支給	手取り額	325,712円
	預金	20,000円
	可処分所得	305,712円

	掛金控除前	400,000円
	401k掛金	20,000円
支給項目	当月基本給	380,000円
控除項目	厚生年金保険料	31,855円
	健康保険料	19,000円
	介護保険料	2,945円
	雇用保険料	1,900円
	所得税	3,620円
	住民税	9,371円
	控除額合計	68,691円
差引支給	手取り額	311,309円
	可処分所得 (+5,597円)	311,309円

◆給与に含めず、確定拠出年金掛金として拠出(福利厚生費)

◆基本給額は401k掛金分減少

◆控除額が減った分可処分所得が増える左図だと+5,597円

## 確定拠出年金制度のメリットと留意点

### メリット 事業主

- 従業員(含む役員)の福利厚生の充実
- 従業員の老後資産形成支援
- 少ない負担で制度導入が可能

### 留意点 事業主

- 制度運営に事務費が必要

### メリット 従業員

- 税制上のメリットが大きい
  - 掛金は全額所得控除
  - 運用益は非課税
  - 受取時は退職所得控除や公的年金控除の対象
- 加入する・しないを選択できる(強制加入でない)

### 留意点 従業員

- 一旦加入すると原則60歳まで解約不可
- 加入しないことは自由ですが、一旦加入すると原則60歳になるまで資産の引出しはできません
- 将来の受取額が変動
  - 選ぶ運用商品によって将来の受取額が変わります